

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	放射性ドレン移送系原子炉格納容器高電導度廃液系サンプルシール補給水入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII
2	2号機	原子炉建屋3階通路(北東)の東側壁コンクリート部において、雨水と思われる漏水(汚染なし)が認められたため、当該部を点検・修理。 なお、床面に溜まった水は拭き取り済み。	GIII
3	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)出口配管排水弁において、弁の閉固着(開操作できず)が認められたため、当該弁を交換。	GIII
4	3号機	コントロール建屋3階ブースターファン室西側天井の配管貫通部において、雨漏れ(30秒に1滴、汚染なし)が認められたため、当該部を点検・修理。 なお、拡大防止処置として、受け容器を設置。	GIII
5	3号機	プロセス計算機データー伝送サーバ(中継WS1)において、伝送不良(中継WS1情報バス1系・2系通信障害)が認められたため、当該原因を調査。 なお、予備のサーバ(中継WS2)へ自動で切り替わり、伝送継続。	GIII
6	1・2号廃棄物処理設備	低電導度廃液系ろ過器(A)水張用復水入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII